

社会のリモート化・IT化は進んでいます。日本交流分析協会も、未来に向かい効果的に会議や講座に活用を推進して参ります。

ただし、交流分析（TA）は、そもそも集団心理療法です、グループの中でのダイナミックな「気づき」や仲間からのストロークを活力にした「自発性」の発揮にその真価があります。ストロークの密度（質と量）と親交・新密を重視する交流分析からすれば、遠隔での画面上の交流が希薄であることは言うまでもありません。

私たち協会員は、リモート化する社会の中で、ストロークの希薄化による人間の心と関係性の危うさを訴え、対応を発信して行く立場でもあると思います。

今後も「交流分析」の学びには、集合研修のグループダイナミクスを重視して参ります。

しかし、感染症拡大防止・会場費や交通費の削減・育児や介護や闘病や高齢などで外出が難しい受講者への情報提供など、オンラインは大きな利点もあります。

日本交流分析協会の発展と会員サービス・交流分析の普及のために、効果的にリモートを活用していただくための「ガイドライン」を作成いたしました。このガイドラインに従い、所定の申請書を理事長宛に提出し、セキュリティ・コンプライアンス・倫理綱領に十分配慮して使用してください。安全のためにも Zoom は常に最新バージョンにしておきましょう。また、Zoom 使用にあたっては、慣れるまでは Zoom 活用マニュアル（ホスト用・参加者用）を参考に、支部長や委員長自身が、支部・委員会での指導をお願い申し上げます。

支部・委員会・主催者（ホスト）が、参加者の個人情報（メールアドレスや電話番号）を管理して招待を送り通信確認など指導を行うこととなります。目的以外には使用しない旨を参加者にも明らかにし、個人情報の管理は徹底してください。

当日開始時に参加者の入室・映像・音声にトラブルが起こりますので、主催者（ホスト）の他にトラブル対応のためのスタッフを必ず配置しましょう。

特に受講料のある研修や講座の場合、品質管理とサポート・サービスに最新の注意を払ってください。受講者に届く映像や音声をクリアに整えるため、Wi-Fi・有線・通信容量と速度・照明やオーディオや背景など、事前にチェックして配信環境を整備しましょう。

無料の Zoom 使用は、基本的には参加者 2 名で 40 分以内です。それを超えると切れるか、しだいに音声や映像が乱れます。ホスト（講師）を務める場合は、ライセンス取得有料契約手続きが必要です。毎月の通信料が発生します。講座や研修会講師を依頼する場合、講師料に加え通信料（1日200円）の支払いを、支部や委員会は負担する必要があります。

また、初心者や抵抗感ある会員を置いていくことがないように、周知と教育に努めてください。有効な活用のために、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

「会議で使用する場合」 時間や経費の削減に、会議での活用は有効と考えます。

- ・ 支部内での会議で使用する場合、申請書の提出は必要ありません。
- ・ 委員会で使用する場合は、今まで同様「委員会開催申請書・報告書」のフォームに、Zoom 使用と書き加えて、ご提出ください。
- ・ 手際の良い議事進行が、集中力と疲労軽減には重要です。
- ・ 共有事項に間違いが生じないように、書類とメモを活用し、相互確認を大切にしましょう。

「基幹講座（交流分析士2級・1級講座）」

- ・ TA の真価と醍醐味の体験のため、これまで通りグループでの学習を基本とします。初めから、リモート講座として告知し募集することはできません。ただし、感染防止や受講者への対応で必要な場合、申請書をご提出ください。理事長承認で、状況によってリモート対応を認めることとします。その場合にも受講者告知や案内の時点で、少なくとも3分の1（42時間の内14時間）は集合して実施する旨を伝え、全国から受講者を集めることがないように配慮してください。支部主催講座や TA カレッジは、地域への普及の拠点です。リモート開催では、全国からの参加が可能になります。主催者尊重と受益者平等の観点からも、協会組織と制度を守るために、配慮願います。問い合わせがあった場合は、居住地の支部をご案内ください。県をまたぐ受講者がいると、自粛要請が出た際に講座継続の妨げにもなります。講座進行中の感染拡大時には、相談に応じ対応します。
- ・ 緊急時対応・受講者個別対応のため、アシスタント（共同ホスト）が必要です。

「支部や委員会の研修会で使用する場合」

- ・ 会員向けに知識の補強や確認をする研修会で、感染防止・会員サービスと収益のために必要かつ有効と認めた場合、申請に基づき開催を承認します。
- ・ Zoom の場合、パソコンのデスクトップの画面表示は最新バージョンで49名までです。それを超える場合は、参加者が2画面になります。
- ・ 支部や委員会主催の研修会の場合、リモート対応で3時間以上の受講で資格更新ポイント1ポイントを付与することとします。
- ・ 主催者（ホスト）は、様々な操作を駆使する必要があります。スマートな運営のために、習熟のため訓練が必要です。受講料の発生しない会議などで慣れておきましょう。
- ・ 開催にあたっては、受講者の個人情報管理・個別の通信確認と招待・初心者への個別指導・当日のトラブル対応と、かなり労力と時間が必要です。
- ・ 緊急時対応・受講者個別対応のため、アシスタント（共同ホスト）が必要です。

「会員相互の自主勉強会やミーティング」

- ・会員による自主的な勉強会やミーティングは、支部や委員会の活性化や会員のストローク交換にリモート活用も有効と考えます。
- ・今まで通り、特に理事長への申請の必要はありませんが、特定の講師による個人研修会にならぬよう、排他的で閉鎖的なグループにならぬよう、発展的な活動のために、支部長や委員長が把握して、適切な指導をお願いします。

「リモートにはなじまない講座など」

- ・インストラクター養成講座・子育て支援士養成講座・TA心理カウンセラー養成講座・シニアTA心理カウンセラー養成講座・認定筆記試験・実技試験・面接試験
上記は、実習やグループ討議・管理と対面が不可欠なため、三密を防ぐなど感染防止に努めて集合と対面での開催とします。
感染拡大などの状況下では、理論の伝達部分のみ、申請によりリモート講義を認めます。

「リモート化を積極的に推進する予定のもの」

- ・本部主催「TA エッセンス講座」
会員サービスの一環として、また協会収益のために、教授・准教授による Zoom 活用講座を継続してまいります。子育て中・介護中・療養中・高齢者・遠隔地居住者対応。
- ・ビジネス TA 実践委員会主催「企業研集コンテンツ応用講座」「就労支援講座」
ドライバーカードの販売と活用の推進・TA の普及促進のため、Zoom にて全国の会員対象に開催します。
- ・その他の講座や研修会の WEB や DVD 化
その他にも会員・受講者・講師の負担軽減やサービスになる場合や経費節減になる場合など、リモート化（Zoom や DVD 活用など）が必要かつ有効であると思われる企画については、理事会や資格認定委員会などの審議を経て、順次推進してまいります。

「Zoom 講座の基本講師料」 基準の手当です。教授 5000 円/時・准教授 4000/時

- ・インストラクター3000 円/時・共同ホスト 1 名のみ（講師に代われる人）講師料の半額

*今後も皆様のご意見をうかがいながら、ガイドライン・申請書・Zoom マニュアルに追加や修正を加えてまいります。本部事務局・理事長までご意見をお寄せ願います。